**令和２年度　モニタリング評価実施による改善のための対応方針**

施設名：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への反映 |
| ２平等な利用を図るための具体的手法・効果 | 1. 障がい者の利用に際

し、合理的配慮を適切に行うなど、公平なサービス提供、対応を行っているか | 障がい者のための施設として他の施設の「お手本」となるよう、合理的配慮の取り組みを強化してもらいたい。 | 障がい者の施設利用について、引き続き、様々な場面で合理的配慮の取組を強化していく。 | 同左 |
| ５ 府施策との整合 | （１）府施策の方向性を理解したものになっているか | 清掃業務だけでなく、様々な業務で障がい者への就労機会の提供に努めてもらいたい。 | 清掃業務以外の業務においても、引き続き、障がい者への就労機会の提供について取り組んでいく。 | 同左 |
|  |
| その他/評価基準以外 | 評価委員の提言 | 提言についての対応 |  |
| ・手話言語条例評価部会での審議を踏まえ、聴覚に障がいのある子どもの支援について、府教育庁とのさらなる連携強化に努めてもらいたい。・聴覚障がい児支援機能と視覚障がい児支援機能相互の連携も含めて、府教育庁と三者間での連携強化が望ましい。 | 左記提言に関して、大阪府において各主体間の連携体制強化を進めていくが、まず当事者ニーズの把握をしながら、具体的な対応策を検討していく。 |  |